

公 示

企業等の農業参入に対する民間金融機関の農業融資、信用補完に関する実態調査の委託先の公募について

独立行政法人農林漁業信用基金（以下「信用基金」という。）では、企業等の農業参入に対する民間金融機関の農業融資、信用補完に関する実態調査委託事業について、実施者を公募します。本委託事業の受託を希望される方は、下記によりご応募下さい。

記

第1 委託事業名

企業等の農業参入に対する民間金融機関の農業融資、信用補完に関する実態調査委託事業

第2 趣旨

我が国の農業をめぐる状況として、農業生産の担い手が高齢化等により減少してきており、担い手を育成・確保することが喫緊の課題となっている。

その一環として、平成15年4月から実施されている構造改革特区制度において「農業生産法人以外の法人に対する農地の貸付を可能とする農地法の特例措置（リース地区）」、平成17年9月に地域の判断で一般の株式会社など農業参入が可能となる措置が講じられるなど、農業以外の他産業から農業に参入する例が増加してきている。

農業信用保証保険制度においても、これらの動きに呼応して企業等の農業参入を支援することが重要であると考えているが、いろいろな参入形態がありリスクも異なることから審査ポイントの確立が求められている。

そこで、農業融資に積極的な民間金融機関についてアンケート調査を行い企業等の農業参入に係る融資及び債権保全等の概況を把握するとともに、そのうち特に企業等の農業参入の多い地域を選定し、民間金融機関に対しては融資実態、債権保全の実態、審査ポイント等、農業参入した法人に対しては経営実態、課題等を把握するための現地調査を行い、信用基金協会とともに検討を行う審査ポイントの確立に資するため本調査を実施する。

第3 事業の概要

（事業内容）

1 民間金融機関へのアンケート調査

企業等の農業参入の民間金融機関の融資、債権保全等の概況を把握するため、農業融資に積極的な民間金融機関を100機関程度選択し、次のアンケート調査を実施する。

管内の企業等の農業参入に係る融資法人数

融資している法人の概況（親会社等関連企業の業種、法人のタイプ（農作業受委託、農業生産（農地使用、農地不使用））、作目、経営概況）

貸付件数、貸付額、資金使途

債権保全の状況（担保、保証人、機関保証）

2 現地調査

（1）民間金融機関

アンケート調査等により企業等の農業参入の活発な5県程度を選択し、その管内の民間金融機関に対し融資実態、信用補完等の実態を把握するため、次の項目について聴取を行う。

管内の企業等の農業参入に係る融資法人の状況（親会社等関連企業の業種、法人のタイプ（農作業受委託、農業生産（農地使用、農地不使用））、作目、経営概況）

貸付件数、貸付額、資金使途

債権保全の状況（担保、保証人、機関保証）

融資機関の融資姿勢、審査ポイント

融資後の期中管理

課題等

（2）農業参入した法人

アンケート調査等により企業等の農業参入が活発な5県程度を選択し、その管内の農業参入した法人について経営実態、課題等を把握するため、法人のタイプ別（農作業受委託、農業生産（農地使用、農地不使用））に次の項目について聴取を行う。

農業参入動機、きっかけ、目的

参入形態（直接参入、別法人の設立）

親会社の支援体制及び経営状況

経営内容（作目、面積、農作物の販路、生産技術（支援体制も含む）、経営者の資質、労働力、決算等）

金融機関との取引状況（設備資金、運転資金の借入状況、担保等、返済計画等）

農業参入にあたって苦労した点

現在の課題・問題点

今後の展開方向

3 検討会の設置等

企業等の農業参入の実態、農業融資の状況等の実態を把握しこれら法人の審査ポイントの検討に資するため、農業金融に精通した学識経験者等をもって構成する検討会を設置し随時指導・助言を受けるものとする。

（契約限度額）

本委託事業は、予算額（2,000千円（税込））の範囲内で実施するものとします。

（実施期間）

本委託事業の実施期間は、契約の日から平成20年3月19日とします。

第4 公募の実施

本委託事業の契約予定者については、公募を行い、別途配布する「応募要領」に従って企画競争による選考を行い、決定します。

第5 応募要領の入手方法、入手場所及び入手できる期間

本委託事業に関する応募要領を以下の期間中配布します。

(配布期間)

平成19年10月9日(火)から平成19年10月15日(月)まで

(配布時間等)

配布曜日：月曜日～金曜日(祝祭日を除く)

配布時間：10:00 - 12:00及び13:30 - 16:30

配布場所：第12の「応募・照会等窓口」

なお、応募要領は、信用基金のホームページからダウンロードできるのでご利用下さい。

第6 企画提案会への参加表明書の提出方法、提出先及び提出期限

本委託事業に応募を希望する者は、応募要領に従い、提出期限までに「企画提案会への参加表明書」を第12の「応募・照会等窓口」あてに持参又は郵送により提出して下さい。なお、郵送により提出する場合は次の期間内必着とします。

提出期限までに、参加表明書を提出しなかった者は、企画提案書を提出できないこととします。

(企画提案会への参加表明書の提出期限)

平成19年10月9日(火)から平成19年10月15日(月)まで

(受付時間等)

受付曜日：月曜日～金曜日(祝祭日を除く)

受付時間：10:00 - 12:00及び13:30 - 16:30

受付場所：第12の「応募・照会等窓口」

第7 企画提案書の提出者に要求される資格要件

応募要領をご参照下さい。

第8 企画提案書を特定するための評価基準

応募要領をご参照下さい。

第9 企画提案書の提出方法、提出先及び提出期限
応募要領をご参照下さい。

第10 委託契約の締結について

本委託事業に係る契約は、選定委員会の審査の結果により決定された委託契約予定者と委託契約の協議が整い次第締結することとなります。

第11 その他

本公示に記載なき事項は、応募要領によるものとし、必要に応じ第12の「応募・照会等窓口」にご照会下さい。

第12 応募：照会等窓口

〒101-8506

東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル5階

独立行政法人農林漁業信用基金

農業管理室調査企画課 担当：宮下、福良

TEL：(03)3294-4483

FAX：(03)3294-3140

以上公示する。

平成19年10月9日

契約担当役

独立行政法人農林漁業信用基金総括理事

石原 一郎